

2021年10月28日

国立大学法人の機能強化に向けた国による支援の充実を求める声明

—第4期中期目標期間に向けて—

国立大学法人 政策研究大学院大学 経営協議会学外委員

石田 寛人（公益財団法人本田財団 理事長、
公立大学法人公立小松大学 理事長）

今井 義典（立命館大学 客員教授）

奥 正之（株式会社三井住友フィナンシャルグループ
名誉顧問）

嶋津 昭（一般財団法人地方自治研究機構 会長）

名取はにわ（学校法人日本社会事業大学 理事長、
国立大学法人電気通信大学 監事）

長谷川閑史（AGC株式会社 社外取締役、
早稲田大学 常任理事（経営総括担当））

林 文子（前横浜市長）

林 康夫（独立行政法人日本貿易振興機構 顧問）

板東久美子（日本司法支援センター 理事長）

藪中三十二（立命館大学 客員教授）

私たちは、国立大学法人法第20条第2項第3号に基づく経営協議会の学外委員として、政策研究大学院大学の中期目標にもとづく中期計画の策定・実施やその他大学経営の全般について審議に参画し、同大学のミッションがよりよく実現するための役割を果たしている。この経験を踏まえ、第4期中期目標期間における国立大学への国の支援が、より一層の拡充されることを求め、以下のとおり声明する。

1. 社会科学・人文科学を含む日本における科学技術研究の環境劣化には深刻な懸念を表明せざるをえない。世界的な科学技術研究の競争が激化するなかで、十分な研究費ならびに研究時間の確保に困難を抱える研究者が増加している現状は、早急に改善されなければならない。社会科学を含めた科学技術研究への予算措置は、わが国の将来を左右する決定的な投資であることを認識して、大幅に拡充されるべきである。

2. それぞれの国立大学法人には、その設置目的やこれまで果たしてきた実績の面で多様性があり、その多様性に着目した継続的な支援体制が必要である。各大学や研究者が競争的資金やその他の外部資金の獲得をおこなう努力をすることは当然であるが、法人化される前の国立大学に、幅広く配分されていた研究費こそ、若手研究者が未知なる学問分野を開拓する上で、大変重要な役割を果たしてきたことに思い致すべきである。そのためには、基盤的運営費交付金が安定的に交付されることが必要である。

3. 政策研究大学院大学は開発途上国の将来を担う留学生への教育を重要なミッションとしてきた。新型コロナウイルス感染症の脅威が継続し、世界各地で不安定な政治情勢がみられるなか、政策研究大学院大学では留学生の渡航や帰国などに特別の配慮を行っている。このような状況に鑑み、国としても感染症の状況や国際情勢の激変のなか困難を抱える留学生や修了生に対して支援のために特段の措置をお願いしたい。